

令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

せいしんうつみじゆく

公益財団法人 清心内海塾

目次

1. 基本方針	-----	3
2. 事業総括	-----	3
3. 事業活動	-----	4
3.1 公益目的事業	-----	4
(1) 就労支援・職業紹介・業務委託あっせん等の事業		
(2) 啓発事業		
(3) 助成事業		
(4) 寄附事業		
3.2 収益事業	-----	6
(1) 広告事業		
3.3 法人管理	-----	6
(1) 賛助会員の募集		
(2) 寄附型自動販売機の設置		
(3) その他		
4. 事業報告の附属明細書	-----	7

1. 基本方針

当財団は、就職、就業の継続等について配慮の必要な人々にその機会を提供することにより、良好な就業環境・生活環境を整える一助となり、元気な我が国の原動力となることを目指す。

当財団は、支援を必要とする者の活躍の場を増やすことで、各人の生涯にわたる多様な生き方、働き方を支援していく。

広く社会と協働するという観点から事業者や個人の皆さんの理解を深め、寄附に対する考えを醸成し、社会的な課題の解決の一助とするための助成や寄附の活動を推進する。

2. 事業総括

上期（4月～9月）においては、より感染力の高いオミクロン株が発生し4月以降、一旦は落ち着いたように見えたものの、7月から始まった新型コロナの第7波は予測を大きく上回り、感染者が大幅に増加したため、昨年同様、活動範囲が制約されることとなった。

そのような中であっても要支援者に対する就労支援等の活動については、就職・就労を支援している就職等支援機構(*1)との関係強化と人的ネットワークの関係を駆使して、求人者と求職者の開拓（登録）これらの職業紹介など積極的な活動を推し進めてきた。

一方、啓発事業においては、雇用する事業者側が就職の実現に向けて整備すべき職場環境や留意すべき人事労務管理の理解を深めるためのセミナー・交流会、出前セミナー等は、全て自粛せざるを得なくなった。

また、助成事業については、対面での活動の制約はあったものの、対象者とは電話・メール等で密にコミュニケーションを取ることで助成先を決めることができた。

下期（10月～3月）は、新型コロナウイルスの感染状況が、ようやく落ち着いてきた感はあったものの、感染した高齢者の死亡率は依然と高く、コロナ前と同様の社会に戻ると言うことはない状況となった。このような状況において、上期同様、当初予定していた活動を中止せざるを得なくなり、活動範囲が制約されることとなった。

しかしながら、要支援者に対する就労支援等の活動については、就職就労を支援している就職等支援機構*1との関係の強化と人的ネットワークの関係を駆使して、上期以上に積極的に活動を推し進めることができた。

一方、啓発活動においては、10月以降予定していた「障がい者体験コーナーの開催」及び「刑期終了者等の採用促進」に関するセミナー等は、自粛することとしたが、当財団が事業者に直接出向いて、ご希望のテーマに応じて行う「出前セミナー」については、新型コロナの感染状況が落ち着いてきた3月に実施することができた。

また、寄附事業においては、要支援者並びにこれらの者への支援を行う団体及び個人の中で、緊急性及び公益性の高いと思われる対象者に対して寄附を行った。

*1： ハローワーク（公共職業安定所）、高齢・障害・求職者雇用支援機構、教育機関、就労移行支援事業所、地方自治体の就労支援機関、更生保護施設、矯正施設、保護司会、コレワーク（矯正就労支援情報センター）など

3. 事業活動

3.1 公益目的事業

要支援者に対する支援事業

要支援者とは、青少年並びに社会生活及び職業生活について配慮を必要とする障がい者、高齢者、生活困窮者、刑期終了者、犯罪被害者、外国人その他の支援を必要とする者をいう。

(1) 就労支援・職業紹介・業務委託あっせん事業

要支援者に対する就労支援等の活動については、コロナ禍という環境下にあったものの、求人及び求職に係る各種登録案件を獲得するための訪問活動や就職支援、定着支援などは、豊富な知識と経験をもとに活動している就職等支援機関*1や人的ネットワークの関係を駆使し、かつ要支援者のニーズを迅速・柔軟に捉えることに注力したこともあって、年間（4月1日～3月31日）の実績は下表のとおりである。

支援業務	本年度	内訳*2					前年度
	実績	障	高	生	刑	他	実績
就職等支援機関訪問及び来訪件数	233件	212件	6件		10件	5件	67件
求人登録件数	8件	5件			3件		2件
求職登録件数	28件	17件	2件		2件	7件	5件
就職決定件数	5件	3件	2件				4件
就職支援・定着支援件数 (出前セミナー含む)	7件	4件				3件	7件

*2：（障：障がい者、高：高齢者、生：生活困窮者、刑：刑期終了者）

- 1) これまで、重点を置いてきた障がい者の就労支援については、障害者雇用促進法に規定された法定雇用率（2.3％）とこれに未達成の場合の雇用納付金（1人につき60万円／年）により、多少でも就労可能な障がい者については、すでに多くの企業に雇用されており、求職者が非常に少ない状況となっている。
- 2) そのため、大田区社会福祉協議会、本年度寄附金の支援を行った社会福祉法人大洋社、一般社団法人ともしびatだんだん、一般社団法人ワンダフルライフなどの関係者と密なる情報交換を行い、現状把握と分析に努めた。
その結果、今後は障がい者のほかに、高齢者、シングルマザー等も重点対象に加えて実施することとした。

- 3) さらに、業務内容を無料職業紹介に限定せず、支援を必要とする方々については、各種相談の受理や関係行政機関、相談機関の教示、関係機関への相談員の案内・同行の支援事業を徐々に拡大していくことを考えている。

(2) 啓発事業

啓発活動（セミナー等開催）では、新型コロナウイルス感染者数が爆発的に拡大したため、7月に予定していた「高齢者雇用安定法改正についてのセミナー」は自粛せざるを得なくなった。

そこで、今後の啓発活動の参考とさせて頂くため、コロナ禍における啓発事業の進め方や希望するセミナーの内容等について、当財団の賛助会員に対してアンケート調査を行った。下期に入っても、新型コロナウイルスの感染対策から参加者を一堂に会しての開催は困難となり、10月に計画していた障がい者体験コーナー、令和5年2月に予定していた「刑期終了者の採用促進セミナー」も中止とした。

しかしながら、当財団が賛助会員企業等の事業所に直接出向いて、ご希望のテーマに応じた『出前セミナー』については、新型コロナの感染が落ち着いてきたため、3月に入り就労移行支援を受けている障がい者を対象として実施することができた。

(3) 助成事業

助成活動については、前年度に引き続き、刑期終了者等に対して社会復帰に向けて各種訓練・研修を行っている更生保護法人、障がい者に対して精神面・肉体面での健康維持を目的としたパラスポーツの普及等を行っている団体等、犯罪被害者等に対して主に精神面のケアを行っている犯罪被害者支援団体等、生活困窮者に対する支援を行っている生活困窮者支援団体等に対して、それぞれ助成を行った。

本年度に当財団が支給した助成金の総額は3,755,352円、各項目については以下のとおりである。

	助成金額
・ 更生保護施設等に対する就労支援助成先	: 702,552 円 (4団体)
・ パラスポーツ普及の助成先	: 1,500,000 円 (3団体)
・ 犯罪被害者支援団体に対する助成先	: 1,300,000 円 (3団体)
・ 生活困窮者支援団体に対する助成先	: 252,800 円 (1団体)

なお、昨年度、生活困窮者支援団体の活動に対する助成先として決定していた「一般財団法人東京羽田ヴィッキーズ」から、昨年度はコロナ禍の影響により予定していたバスケットボールの試合観戦を受けてもらえる社会福祉施設の団体がなく助成金企画をやむを得ず断念したが本年度は、予定どおり実施できたとの報告があった。

(4) 寄附事業

本年度の寄附事業においては、要支援者並びにこれらの者への支援を行う団体及び個人の中で、緊急性及び公益性の高いと思われるものへの寄附の検討を行った。

その結果、以下の3団体に対して合計で100万円の寄附金支援を行った。

1. 社会福祉法人大洋社

大田区在住のひとり親世帯、食品提供が必要と思われる世帯を対象に、子供食堂に対する寄附事業を行っている法人

寄附金額 30 万円

2. 一般社団法人ともしびatだんだん

家庭の事情で十分な食事をとることができない子ども達のために、「温かいご飯と 具沢山の味噌汁をみんなで食べられる場所を地域で作ろう」という思いで子供食堂を実施している法人

寄附金額 30 万円

3. 一般社団法人ワンダフルライフ

シングルマザーが仕事と家事育児を両立し、子供が安心できる安全な場所で、色々な人と関わりながら育つことができるよう、シングルマザーシェアハウスを運営している法人

寄附金額 40 万円

3.2 収益事業

(1) 広告事業

情報発信力を強化するため、ホームページのリニューアルを進めている。令和5年度での有料広告の獲得を目指す。

3.3 法人管理

(1) 賛助会員の募集

① 当財団からの情報発信により、個人の賛助会員については大幅な拡大となった。また、法人の賛助会員についても会員維持拡大を図った。

賛助会員

① 個人会員	新規	32件	退会	0件	R5.3月末現在	63 件
② 法人・団体会員	新規	3件	退会	0件	R5.3月末現在	33 件

特別賛助会員

① 個人会員	新規	0件	退会	0件	R5.3月末現在	0 件
② 法人・団体会員	新規	0件	退会	1件	R5.3月末現在	3 件

(2) 寄附型自動販売機の設置

寄附型自動販売機については、新規獲得に向け助成先等に設置を働きかけたが、結果はでなかった。今後も、引き続き寄附型自動販売機の設置に向けてアピール力を強化する。

なお、寄附型自動販売機の月額平均寄附金総額は25,000円から32,000円に増加した。

(3) その他

当財団事務局の専従職員として、令和4年11月に1名を採用し、体制の強化を図った。

4. 事業報告の附属明細書

令和4年度の事業報告（令和4年4月1日～令和5年3月31日）には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

以上